

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 定額法
- ・無形固定資産 定額法
- ・リース資産 リース期間定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金
職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人で定める退職金規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人は、社会福祉事業のみのため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人はわしんち元気・平塚1拠点のみの運営のため、作成していない。
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人は収益事業を実施していないため、作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
わしんち元気・平塚（社会福祉事業）
「本部」
「特養」
「短期」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	511,267,598	0	21,407,859	489,859,739
合 計	511,267,598	0	21,407,859	489,859,739

5. 会計基準第22条第4項及び第6項の規定による基本金又は国庫補助金等
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産）	511,267,598円
権利	10,000,000円
	計521,267,598円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	231,970,000円
	計231,970,000円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

8. 関連当事者との取引の内容
該当なし

9. 重要な偶発債務
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし